

2012年4月16日

結果報告書

株式会社 近澤建設 御中

分析の結果を下記のとおりご報告致します。

計量証明事業登録 愛媛県 第環 14 号 特定計量証明事業登録 愛媛県 第環 42 号 特定計量証明事業者 認定番号 N-0131-01 作業環境測定機関 登録番号 38126 建築物飲料水水質検査登録 愛媛県 22 水第 1 号 事業者: 三浦工業株式会社 愛媛県松山市堀江町 7 番地 事業所: 環境事業本部 愛媛県松山市北条辻 864 番地 1 号 799-2430 電話: 089-960-2350 ファクシミリ: 089-960-2351	本部長 芹口慶久	計量管理者 鷺埜史明
---	-------------	---------------

試料情報

試料名 : 排ガス
 依頼者名 : 株式会社 東洋電化テクノロジー
 依頼者住所 : 高知県高知市萩町二丁目 2 番 25 号
 業務名 : ダイオキシン類測定業務
 試料採取日時 : 2012 年 3 月 30 日 11:00 ~ 15:00
 試料受領日 : 2012 年 4 月 2 日
 検体番号 : B23422001G
 試料採取場所 : 株式会社 近澤建設 煙道
 採取者 : 株式会社 東洋電化テクノロジー
 受付方法 : 持ち込み

分析方法

「ダイオキシン類対策特別措置法施行規則」(平成 11 年 12 月 総理府令第 67 号)
 「ダイオキシン類対策特別措置法施行規則第 2 条第 1 項第 4 号の規定に基づき環境大臣が定める方法」
 (平成 17 年 9 月 環境省告示第 92 号)第 3 の 1
 「排出ガス、ばいじん及び燃え殻のダイオキシン類簡易測定法マニュアル(機器分析法)」(平成 22 年 3 月
 環境省水・大気環境局総務課ダイオキシン対策室)

結果

対象	結果	備考
ダイオキシン類 毒性等量(O ₂ 濃度換算値)	0.064 ng-TEQ/m ³ (Normal)	注 1)2)3)

注1) 毒性等価係数は WHO-TEF(2006)を用いた。

注2) 毒性等量は、定量下限未満の実測濃度を 0(ゼロ)として算出した値である。

注3) O₂濃度換算値は基準 O₂濃度 12%で換算した。(実測 O₂濃度:9.491%)(試料採取量 2.3771 m³_N)

計 量 証 明 書

株式会社 近澤建設 御中

TA-24-03-2714
平成24年4月18日

株式会社 東洋電化テクノリサーチ
〒780-8006 高知市萩町二丁目2番25号
電 話 088-834-4836
計量証明事業登録番号

件 名 排ガス測定

高知県 第605号 (濃度)
高知県 第704号 (音圧)
高知県 第804号 (振動)
環境計量士 片 岡 篤



測定年月日	平成24年3月30日	施 設 名	廃棄物焼却炉 (バグフィルター出口)
-------	------------	-------	--------------------

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を下記のとおり証明いたします。

記

計 量 の 対 象	計量の結果	計量の単位	計 量 の 方 法
排ガス温度	170	℃	JIS Z 8808 (円筒口紙法)
排ガス流速	13	m/s	
排ガス水分量	32	v/v%	
排ガス流量 (wet)	54000	m ³ /h	
排ガス流量 (wet)	33000	m ³ _N /h	
排ガス流量 (dry)	22000	m ³ _N /h	
ばいじん濃度	0.008	g/m ³ _N	
基準酸素濃度換算値(12%)	0.006	g/m ³ _N	JIS K 0103 (イオンクロマトグラフ法)
全硫黄酸化物	130	v/vppm	
	2.9	m ³ _N /h	JIS K 0107 (イオンクロマトグラフ法)
塩化水素	15	mg/m ³ _N	
基準酸素濃度換算値(12%)	12	mg/m ³ _N	JIS K 0104 (連続分析法)
窒素酸化物	69	v/vppm	
基準酸素濃度換算値(12%)	55	v/vppm	非分散赤外線吸収法
二酸化炭素 (CO ₂)	10.9	v/v%	
酸素 (O ₂)	9.6	v/v%	JIS K 0301 (シロコニア式自動計測法)
備 考	設置年月日: 平成15年10月3日		